

三原市 公共施設等総合管理計画

概要版

目次

- 1 本市の状況
- 2 更新費用の見通し
- 3 公共施設等に関する課題
- 4 公共施設等全体の基本的な方針
- 5 施設配置の基本的な考え方
- 6 施設類型別の基本的な方針
- 7 公共施設等マネジメントの推進に向けて

「三原市公共施設等総合管理計画」とは？

本市ではこれまで、人口増加などに伴い拡大する行政需要や市民ニーズの高まりにより、学校、公民館、スポーツ施設、市営住宅などの建物施設や、道路、上下水道などのインフラ施設を整備し、様々な行政サービスを提供してきました。

しかし、これら大量に整備された建物施設やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）は、老朽化の進行や更新時期の集中、人口減少や少子高齢化の進行に伴う市民ニーズの変化、低炭素社会や循環型社会への転換などにより、取り巻く環境は大きく変化しており、これらへの対応が迫られています。

まちづくりの面では、コンパクトシティの推進や公共施設等の有効活用、適正配置などによる公共施設等の再構築・再編成が必要となっています。

また、平成17(2005)年3月の1市3町による新設合併を経て、機能が重複しているものや規模が過大な公共施設等が現在まで残されています。

一方で、本市の財政は依然として厳しく、人口減少・少子高齢化等により今後も厳しい局面が続くと考えられます。そのため、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想され、公共施設等の維持管理・更新にあたっては、これまでの考え方を大きく転換させる必要があります。

以上のような背景のもと、本計画は、公共施設等の保有や維持管理、大規模改修、建替えなどについて、中長期的な視点から計画的・効果的に推進することにより、財政負担の軽減・平準化を図り、将来の世代に過大な負担を残さない公共施設等の最適な配置を実現することを目的に策定するものです。

対象施設

公共施設等

建物施設

学校教育・文化・子育て・
保健福祉の各施設、
公営住宅、供給処理施設など

インフラ施設

道路、橋梁、
上下水道施設など

計画期間

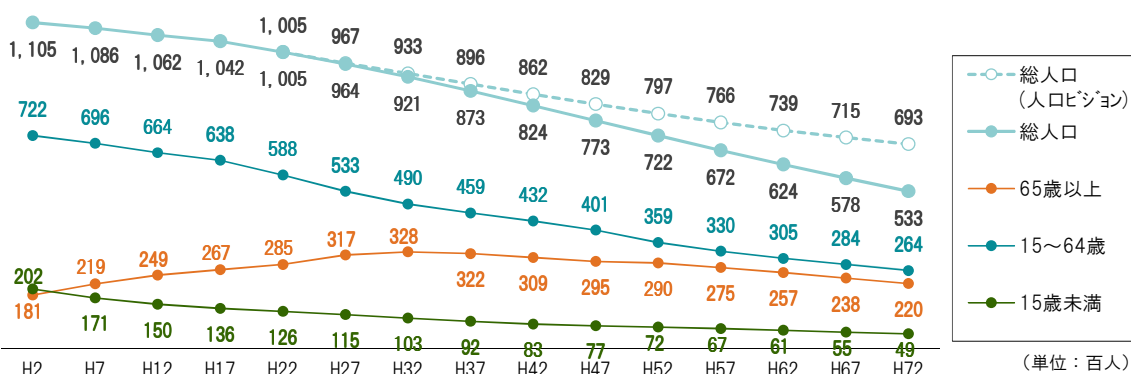
平成27(2015)年度～

平成56(2044)年度まで（30年間）

1 本市の状況

1-1 人口

- 本市の人口は減少傾向で推移しています。
- 将来人口推計においてもこの減少傾向が続くことが予想され、45年後の平成27(2060)年には約5万3千人(44.7%減)になる見通しとなっています。
- 本市の将来展望を踏まえた「三原市人口ビジョン」では、約6万9千人(28.1%減)になる見込んでいます。
- 年齢区分別にみると、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向で推移し、高齢者人口(65歳以上)はしばらく増加傾向で推移した後、減少に転じる見通しです。

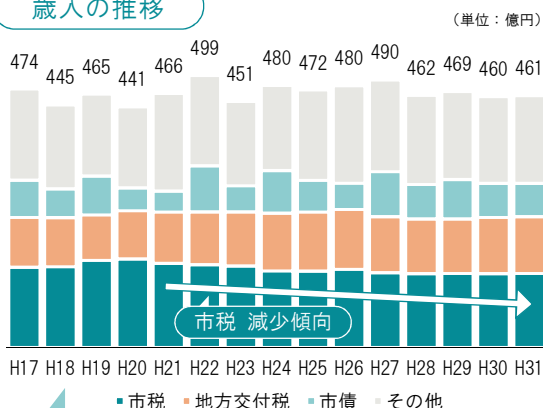


資料: ~H22/総務省「国勢調査」(各年), H27~/国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計値, 総人口(人口ビジョン)/「三原市人口ビジョン」
 ※ 四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある(以後のデータについても同様)。

1-2 財政

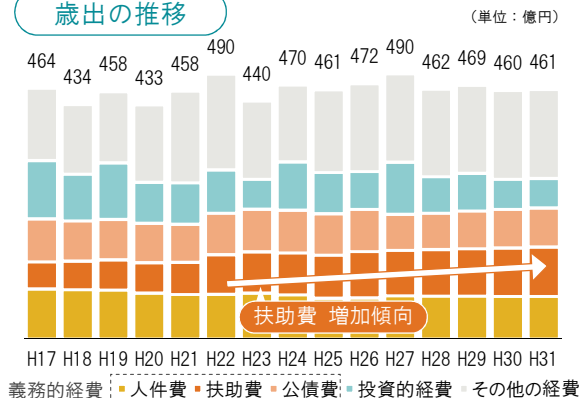
- 少子化対策や高齢化による社会保障費の増加や、行政ニーズが多様化・高度化する中、長期的な財政経営の視点から、より健全な財政運営を進めることにより、持続可能な財政構造を確立することが重要な課題となっています。

歳入の推移



- 市税は近年減少傾向。今後も土地価格の下落や生産年齢人口の減少等により減少が見込まれる。
- 平成27(2015)年度以降、合併算定替に伴う地方交付税の段階的縮減が始まっている。

歳出の推移

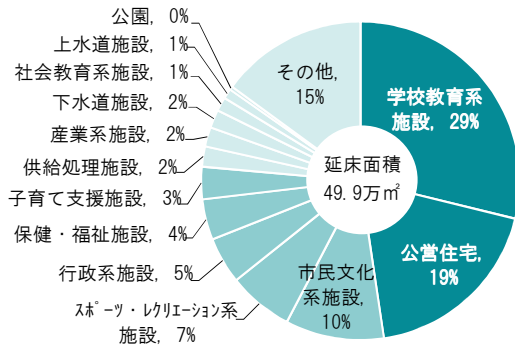


- 社会保障に係る扶助費が増加傾向。
- 義務的経費の増加により、投資的経費等の確保が困難になることが予想される。
- 平成31(2019)年までに新庁舎、新斎場等の大型事業を完了する予定。

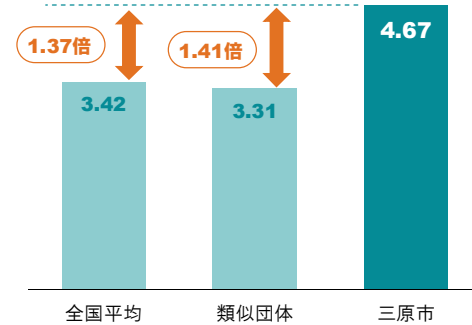
資料: H17~H26 各年度の地方財政状況調査 H27~H31 「財政運営方針(平成27年度~平成31年度までの5年間)」(平成27年3月)

1-3 公共施設等（建物施設）

- 延床面積の合計は、49.9 万㎡となっています。
- 学校教育系施設と公営住宅で全体の 48% を占めています。

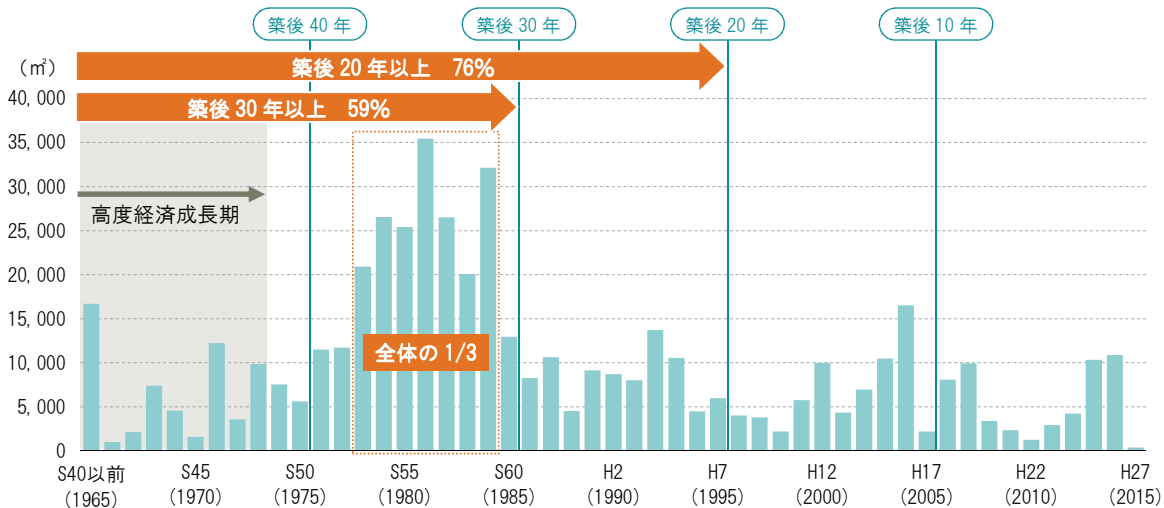


- 市民 1 人当たり延床面積は 4.67 ㎡となっており、全国平均の 1.37 倍、類似団体平均の 1.41 倍となっています。



資料：東洋大学 PPP 研究センター
「全国自治体公共施設延床面積データ」(平成 24 年 1 月)

- 高度経済成長期以降、建物施設を集中的に整備してきた結果、昭和 53(1978)年から昭和 59(1984)年までの 7 年間に竣工した施設が、全体の 1/3 以上を占めています。
- 築後 30 年以上経過した施設が 59%、20 年以上経過した施設が 76%あります。



1-4 公共施設等（インフラ施設）

- インフラ施設は、生活及び産業の基盤となる公共施設であり、市民生活や地域経済活動を支える欠かせない施設です。

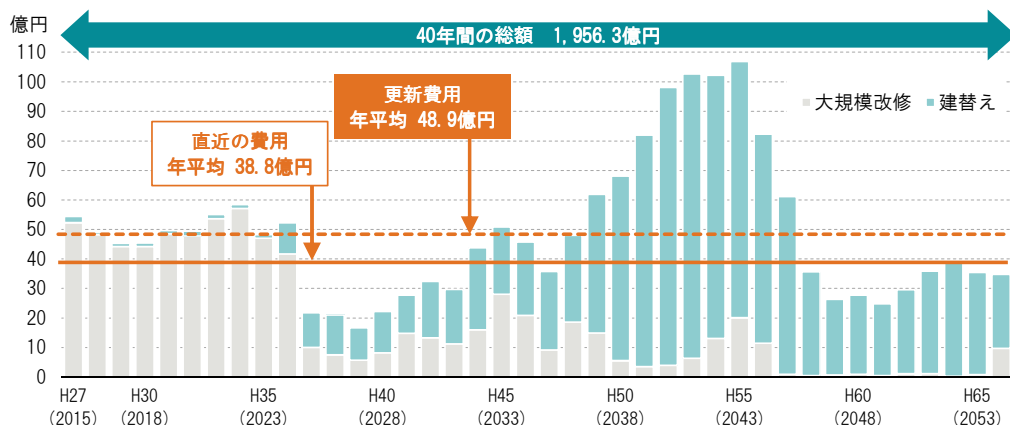
種別		施設項目	数量	供用開始時期
道路・橋梁	市道	延長面積	1,435km 9,529千㎡	—
	農道	延長	334km	—
	林道	延長	127km	—
	橋梁	橋数 延長	1,044橋 11km	—
河川		河川数	349本	—
水道	上水道	延長	800km	S8(1933)年
	簡易水道	延長	71km	S47(1972)年
下水道	公共(汚水)	延長	262km	H8(1996)年
	漁業集落排水(汚水)	延長	5km	H15(2003)年
	農業集落排水(汚水)	延長	30km	S60(1985)年
都市公園		施設数	93か所	—

2 更新費用の見通し

現在保有している公共施設等を今後も保有し続ける場合に、今後40年間で必要となる費用の推計を行います。

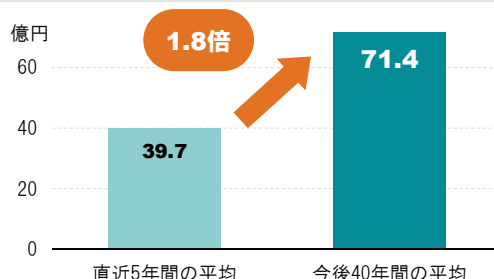
2-1 建物施設

- 今後40年間で、総額1,956億3千万円、年平均で48億9千万円かかる試算となっており、直近5年間（平成21(2009)～25(2013)年度）の建物施設に関する投資的経費の年平均38億8千万円の1.26倍の費用が必要となります。
- 特に、平成52(2040)年から平成55(2043)年にかけて、年間100億円程度の更新費用のピークを迎えます。



2-2 インフラ施設

- 今後40年間で、総額約2,855億3千万円、年平均で71億4千万円かかる試算となっています。
- 直近5年間（平成21(2009)～25(2013)年度）のインフラ施設に関する投資的経費の年平均39億7千万円の1.80倍の費用が必要となります。



3 公共施設等に関する課題

上記の1～2を踏まえ、3つの視点から公共施設等の管理における課題を整理します。

視点① 建物施設

施設総量の削減

- 施設総量を計画的に削減していくことが必要。

施設の老朽化への対応

- 施設総量の削減とともに計画的・効率的な施設管理が必要。
- 施設の長寿命化や予防保全によるライフサイクルコストの観点からのコスト縮減が必要。

市民ニーズや利用状況の変化への対応

- 市民ニーズに対応した効率的な施設配置や運営が必要。

視点② インフラ施設

施設の老朽化への対応

- 計画的・効率的な施設管理が必要。
- 施設の長寿命化や予防保全によるライフサイクルコストの観点からのコスト縮減が必要。

利用状況の変化

（上下水道使用料収入の減少）への対応

- より経営的な視点での事業運営が必要。

視点③ 財政

コストの縮減

- 公共施設等に係る費用の縮減が必要。

4 公共施設等全体の基本的な方針

公共施設等に関する課題を踏まえ、3つの見直しの視点から全体基本方針を定めます。

4-1 建物施設

視点① 量の見直し

施設総量の適正化

- 人口減少や財政状況に対応した施設総量の適正化を図ります。
- 市民ニーズや施設の特性、費用対効果を踏まえ、施設総量を削減します。
- 総量削減のため、施設の廃止・複合化・集約化・民間移譲などを積極的に推進し、原則として新規の施設は整備しないこととします。ただし、政策上、施設の新設が必要な場合は、総量削減の目標数値を考慮して行います。

機能の複合化等による効率的な施設配置

- 市民サービスを行う上で必要な機能については、現状施設にこだわらず、周辺の公共施設(建物施設)の立地状況を踏まえ、複合化や集約化を推進します。
- 効率的な施設配置の中で必要な機能を維持し、市民サービスの低下を防ぎます。

視点② 質の見直し

予防保全の推進

- 点検等の統一的な基準を作成し、定期的な点検による劣化状況の把握に努めます。
- 点検結果を踏まえ、これまでの対症療法的な維持管理(事後保全)から、劣化が深刻化する前の計画的な維持管理(予防保全)への転換を推進します。

長寿命化等の推進

- 長期修繕計画の策定や点検等の強化などによる計画的な維持管理の推進とともに、長期修繕計画による大規模改修の実施などにより、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。
- 施設の長寿命化とともに、安心して利用しやすい施設とするための耐震化やバリアフリー化を推進します。

視点③ コストの見直し

更新費用の縮減と平準化

- 長寿命化などにより、ライフサイクルコストの視点から更新費用を縮減するとともに、更新時期の集中を回避し、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

維持管理費用の適正化

- 現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。
- 大規模改修・建替え時には省エネルギー設備などを導入し、その後の維持管理費用の縮減を図ります。

民間活力の導入

- PPP や PFI などの手法を活用した官民の連携による施設整備や管理・運営方法の見直しを検討し、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

目標

総延床面積を

30年間で **35%** (約17万5千㎡) 削減する

なお、更新費用の試算結果によると、平成48(2036)年頃から更新費用の急激な増加が見込まれることから、それまでに可能な限りの総量削減を推進していくため、今後20年間を集中対策期間とします。

4-2 インフラ施設

視点① 量の見直し

中長期的視点からの適正供給

- 道路、河川、上下水道、公園等の施設種別ごとの特性を踏まえ、市民生活における重要度・優先度や利用状況を考慮し、中長期的な視点から適正な供給を図ります。

視点② 質の見直し

予防保全の推進

- 定期的な点検による劣化状況の把握に努めます。
- 点検結果を踏まえ、これまでの対症療法的な維持管理(事後保全)から、劣化が深刻化する前の計画的な維持管理(予防保全)への転換を推進します。

長寿命化の推進

- 道路、河川、上下水道、公園等の施設種別ごとの特性を踏まえ、定期的な修繕などにより健全な状態を維持しながら長寿命化を図るなど、計画的な維持管理を行います。

視点③ コストの見直し

更新費用の縮減と平準化

- 長寿命化などにより、ライフサイクルコストの視点から更新費用を縮減するとともに、更新時期の集中を回避し、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

維持管理費用の適正化

- 現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や使用料等の適正化を図ります。
- 更新時には新技術などを導入し、維持管理費用の縮減を図ります。

民間活力の導入

- PPP や PFI などの手法を活用した官民の連携による施設整備や管理・運営方法の見直しを検討し、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

5 施設配置の基本的な考え方

以下の基本的な考え方のもと、市域全体で統一性を図りながら、多種多様な施設の総量削減・再配置を進めていきます。

1 利用圏域の設定

建物施設の性格や利用者層、役割などから区分し、施設の集約化などを踏まえた配置の基本的な考え方を示した利用圏域を設定します。

利用圏域 別区分	考え方
広域施設	<ul style="list-style-type: none"> ●市の顔として、文化・スポーツ・産業等の交流拠点機能を有し、利用が市内にとどまらない施設。 ●用途ごとに市域に一つの設置を基本とします。
市域施設	<ul style="list-style-type: none"> ●市域全体での利用を基本単位とし、各用途における業務・活動拠点の中心として位置づけられる施設。 ●用途ごとに市域に1～2か所程度の設置を基本とし、単体での設置及び地域施設の機能を含めた複合化を進めます。
地域施設	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校区や地区連合組織、活動中核組織などの地域での利用を基本単位とし、主に地域住民や周辺住民が利用する施設。 ●用途を問わず、物理的な統合の可能性や利便性、機能面等から複合化による施設運営を基本とします。
コミュニティ 圏域施設	<ul style="list-style-type: none"> ●単独又は少数の町内会・自治会程度の利用を基本単位とする施設。 ●地域施設との配置も含め必要性を検証し、身近な住民利用や行政による事業の実施場所としても利用します。 ●地域住民の利用が中心の施設については、町内会・自治会等への譲渡を検討します。

2 利用圏域による施設配置

施設類型別実施計画の策定に合わせ、建物施設の性格や利用者層、役割などを踏まえ、施設類型別に利用圏域を決定し、施設の適正配置に努めます。

6 施設類型別の基本的な方針

全体基本方針を踏まえ、施設類型ごとに基本的な考え方を整理します。

なお、ここでは、各施設類型特有の内容を掲載しており、原則として、全体基本方針に準拠します。また、インフラ施設に付随する建物施設については、インフラ施設の各項目に記載しています。

6-1 建物施設

市民文化系施設 (集会施設)

公民館・コミセン、コミュニティホーム、
人権文化センター・集会所 等

- 周辺施設との複合化や類似施設との集約化と併せ、必要なスペースの確保を図ります。
- 施設ごとに異なる運営内容については、当初の設置目的にとらわれず、見直しに取り組みます。

社会教育系施設

図書館、歴史民俗資料館、宇根山天文台、
地域学習センター、老人大学

- 地域の人口推計や施設の利用状況を踏まえ、将来における施設の必要量を整理し、基本となる利用圏域を定め、統廃合や周辺施設との複合化を検討します。

市民文化系施設 (文化施設)

芸術文化センター、リジョンプラザ(文化ホール等)、本郷生涯学習センター、くい文化センター、大和文化センター、市民ギャラリー

- ホール機能については、施設の利用状況、類似施設の近接性等を踏まえ、将来における施設の必要量を整理し、基本となる利用圏域を定め、統廃合を検討します。
- 会議室等の貸館機能については、統廃合や、周辺の集会施設や保健福祉施設の貸館機能との集約化を推進します。

スポーツ・レクリエーション系施設 (スポーツ施設)

運動公園、リジョンプラザ、武道館、体育センター 等

- 施設の利用状況、小学校などの体育館の配置や利用状況を踏まえ、将来における施設の必要量を整理し、基本となる利用圏域を定め、統廃合を検討します。

スポーツ・レクリエーション系施設（レクリエーション・観光施設）

道の駅、キャンプ場、サイクリングターミナル、海水浴場

- 施設の利用状況やコスト情報を分析し、市全体の観光戦略の観点から、集約化を含めて、より有効な施設配置の検討を行います。

産業系施設

ゆめきやりあセンター、園芸振興センター、堆肥センター、農産物加工施設、共同作業所 等

- ゆめきやりあセンターについては、周辺施設の貸館事業の状況を踏まえ、集約化を検討します。
- 農業施設については、施設の配置や利用状況を踏まえ、施設の必要量を整理し、統廃合や移管を検討します。

学校教育系施設

小学校、中学校、給食調理場

- 複式学級の解消を始めとした適正な規模の学校・学級編制の実現に努めます。
- 小中学校の余裕教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、複合利用も視野に入れた有効利用を検討します。

子育て支援施設

幼稚園、保育所、こども園、児童館 等

- 「第2期幼稚園・保育所等適正配置実施計画」を推進し、計画期間終了後においても、適正規模の確保・適正配置に努めます。
- 保育所については、公立と私立の定員調整を行います。

保健・福祉施設

保健福祉センター、市民福祉会館、老人福祉センター、デイサービスセンター 等

- 施設の利用状況を踏まえ、将来における施設の必要量を整理し、基本となる利用圏域を定め、統廃合や周辺施設との複合化を検討します。
- 近隣の貸館・集会所機能を有する施設の利用状況を踏まえ、集約化を検討します。

行政系施設

（庁舎等）

本庁舎、支所、分庁舎、環境管理課事務所

- 「三原市新庁舎建設基本計画」に基づき、新庁舎を整備します。
- 支所機能の確保については、支所周辺に市民文化系・社会教育系・保健福祉施設等、多くの施設が立地している状況から、周辺施設との複合化を検討します。

行政系施設

（消防施設）

消防署・分署・出張所、消防屯所・消防車庫・水防倉庫、防災ステーション

- 消防施設は市民の安全に不可欠な施設であるため、消防力を維持しながら、コスト削減策を検討します。

公営住宅

市営住宅

- 「三原市営住宅長寿命化計画」に基づき、総戸数の縮小、整備及び維持を効率的に行い、引き続き、将来における施設の必要量を精査します。

供給処理施設

清掃工場、浄化場 等

- 将来的には、さらなる人口減少による処理量の減少を背景に、周辺自治体との連携による効率的な施設運営を検討します。

その他

駐車場、自転車等駐車場、斎場、港湾ビル、普通財産 等

- 駐車場については、施設の老朽化が進んでいるため、統廃合を含めて整備を検討します。
- 無料としている自転車等駐車場については、受益者負担について検討します。

6-2 インフラ施設

道路・橋梁

市道, 農道, 林道, 橋梁

- 利用状況等を踏まえながら, コストの縮減と平準化をめざして, 計画的かつ予防保全的な取組を行い, 道路利用者の安全確保に努めます。

下水道施設

下水を排除するために設けられる排水管, 付随する建物施設(ポンプ場, 排水処理施設)

- 受益戸数の状況などを踏まえ, 下水道(汚水)を整備する区域等の見直しを検討します。
- 浸水被害を軽減するため, 雨水排水ポンプ場の適切な維持管理を行います。

上水道施設

水道・簡易水道の管路, 付随する建物施設(水源地, 浄水場, 配水池, ポンプ所, 工業団地用水供給施設)

- 日常的・定期的な点検による施設の状況把握や漏水履歴等を勘案し, 適正な維持管理と計画的な整備・改修を行います。
- 簡易水道が整備され, 不要となった個別の用水供給施設については廃止します。

その他

河川, 公園(都市公園, 児童遊園), 付随する建物施設(農業用排水機場等)等

- 災害に強い施設整備をめざし, 予防保全型の長寿命化を推進し, 計画的な維持管理・修繕・更新等を実施し, コストの縮減と平準化に努めます。

7 公共施設等マネジメントの推進に向けて

推進体制

全庁的な取組体制の構築

- 全庁的な体制において公共施設等マネジメントの推進や進行管理を行います。
- 公共施設等マネジメント統括部署を定め, 複数の部署にまたがる施設の複合化や効率的な施設管理などについては, 関連部署との調整・連携を図りながら進めます。

広域的な連携

- 国や県, 近隣自治体と相互利用する等の広域的連携を検討します。

職員のマネジメント意識の共有

- 職員を対象とした研修会等を行い, マネジメント意識の共有化を図ります。
- 施設の日常点検等については, 指定管理者の職員も含めて研修会等を実施します。

推進スケジュール

- 平成 28 (2016) 年度以降は, 本計画の基本方針を踏まえた施設類型別実施計画を策定し, 公共施設の適正配置を実施していきます。

情報の管理・共有

- 施設を所管する部署が個別に管理していた施設情報を一元管理する公共施設等マネジメントシステムを構築し, 将来的な更新コストや, 施設カルテを活用した費用対効果や施設性能などを適切に分析します。
- 「広報みはら」やホームページ, 出前講座等を活用し, 本計画の内容について, 市民への周知を図ります。
- 施設の統廃合等にあたっては, 市民意見等を踏まえ, 説明責任を果たしながら取組を進めます。